

◆戸別収集・有料化全市実施説明会 Q&A

平成 25 年 9 月 29 日(日) 午前 10 時から午前 11 時 40 分

場所 腰越学習センター 参加者 131 名

- 1 ごみ処理の課題と今後の対応
- 2 ご意見・ご質問への回答
- 3 戸別収集・有料化の映像説明
- 4 意見公募（パブリックコメント）について
- 5 質疑応答

Q 市長は、戸別収集有料化は賛成と反対、二分していますと、言いましたが、私ども西鎌倉住宅地自治会で調査したところ 85 パーセントが反対でした、二分ではありません、これは完全に「否定」です。

バイオ処理を、なぜもっと前にやらなかったのですか、北海道の北広島市や新潟県の長岡市はスタートしています。毎年 5 億円ずつ出資するなら 65 億円は十数年で元が取れます。

3 万 8,000 トンのごみから、15 パーセント減るとして 5,700 トンで、8,000 トンからすると、2,300 トン残ります、その処理のお金が含まれていないのではありませんか。

A 西鎌倉住宅地自治会のアンケートは以前にもお聞きしたことがあります。戸別収集ということに皆さんが反対の意見をお持ちであることは承知をしています。その部分だけをとらえますと、二分しているということは当てはまらないと思います、ご指摘は受け止めたいと思っています。

バイオマスエネルギー回収施設についてですが、確かにバイオ処理については色々な方法があります、堆肥化をするのもバイオですが、堆肥の使い道が無いという課題もあります。ご紹介いただきました北海道の北広島市や新潟県の長岡市でスタートしています。エネルギー回収施設と言われれば同じような仕組みです。発酵した生ごみから発生させたメタンガスを燃やしてエネルギーを取り出すという仕組みで、堆肥化と大きな違いがあります。施設で一度発酵させるということは、生き物を作用させるもので 100 パーセントうまくいくとは専門家の方にお聞きしても、仕組みとしてはうまくいきますが故障したり、思ったより効果が出ないことも十分ありうるということです。一度、故障しますと生ごみを施設の中に入れられなくなるというリスクがあります。システムをダウンさせ立ち上げるのに 2 カ月程かかり、その 2 カ月間、生ごみの行き場が無くなります。また、生ごみのバイオマスエネルギー回収施設を使って処理したとしても、残さが 3 割残ります。残さは結局、焼却に回り、すべてが無くなるわけではありません。仮に、バイオマスエネルギー回収施設を造ったとしても鎌倉市のごみを将来、安定的に解決していくためには焼却施設は造らなければなりません。今後、10 年の間で大型の施設を 2 つ造ることは難しいと思っています。このことから、我々が優先して目指していくのは、焼却施設を鎌倉の中で造っていくこととなります。

その間、戸別収集有料化という施策を用いて、ごみのさらなる減量・資源化を皆様方をお願いをさせて頂くところです。様々な施策を考えており、家庭系だけでなく事業系のごみの削減についても、盛り込んでいるところです。

8,000 トン全てを庭系のごみから減量するわけではありませんので、ご理解ください。

Q クリーンステーション収集と比較すると戸別収集で約 4 億 4,000 万円の経費増額、有料

化で4億5,000万円歳入等の増加、これらは予測ですから合わせると約10億円です。今まで0円だったものが、市民の負担が10億円増えるということです。

お話がありました長岡市は人口28万人でバイオマスエネルギー回収施設を平成22年からスタートしています。今、バイオマスエネルギー回収施設というのは世界的な流れです。

A 生ごみのバイオマスエネルギー回収施設については、全国的にも、運用している自治体はあります。ご質問の中で紹介のありました長岡市のバイオマスエネルギー回収施設については、平成25年の7月から稼働していると聞いております。

しかしながら、鎌倉市がバイオマスエネルギー回収施設で、うまくいったとしても、その先に解決しなければいけない問題が残ってしまいます。もし、バイオを行うなら焼却をしっかりと安定させた上で環境のために、バイオマスエネルギー回収施設にチャレンジする可能性はあると思いますが、順番を間違えると解決しなければいけない焼却の問題が永遠に先送りされていき、結局ごみの問題が続くということが鎌倉市民にとって最大の不幸だと思っています。だからこそ今、ごみの焼却施設を造るということが一番大事なことだと思っています。

Q 不法投棄の件でお聞きします、モノレールの西鎌倉の駅に2台放置されているバイクがあり5、6年そのままです。それすら処理できないのに、この先、市の方で対応してもらえるのか疑問です。

A 申し訳ございません、駐輪場に放置されたものについては印をつけて、それでも無くならない場合は撤去しています。至急対応させていただきます。

(説明会后、交通政策課及び導水路管理課に連絡し、対応済み)

Q 七里ガ浜に在住の者です。すでにモデル地区ということで戸別収集をスタートしまして、アンケートの結果は、お年寄りや、坂道にお住まいの方もステーションまで持って行かなくて済むと非常に良い結果が出ています。

環境部ではごみの出し方、分け方という小冊子があり有効利用させて頂いております。今度はその中身を改正して、50音別で、指定有料袋で出すもの、戸別収集のもの、ステーションに出すものと分かる様に、ガイドラインを小冊子としてさらなる中身の濃いものを作成して頂きたい。

A 戸別収集・有料化になりますと、品目が異なってきますので、バージョンアップさせて頂き、分かる様に周知の方法を考えています。

Q 提案です。担当の市の方たちが、市民にごみのシステムということを理解できる様な方法、例えば、何かの機会に町内会で、こういう機会を持って頂くということが必要です。ごみの一次処理、二次処理、三次処理を市民はほとんど知りません。何らかの形で市民は知る必要があります。

特に鎌倉市は三次処理をどうされていますか。

A ごみの最終処分場は鎌倉市にはありません。茨城県、栃木県、名古屋市で埋め立てではなく、熔融固化処理しています。行政としてきちんと情報を出し、ご説明をしていくよう努力してまいります。

Q それぞれの家庭で戸別収集品目を出す場所のことですが、映像説明を見ましたが門扉の内側に出すのか、外側に出すのか、内側にする場合、門扉を開けておくということですか。具体的な出し方の情報が欠けているように見受けられます。

A 基本的には道路に面した敷地内に出して頂くこととなります。戸別収集・有料化が決ま

りましたら具体的に分かりやすいものを示し、それに当てはまらない様なお家庭については戸別でご相談させていただきます。

